

北九州港港湾計画の軽易な変更

響灘東地区

■概要

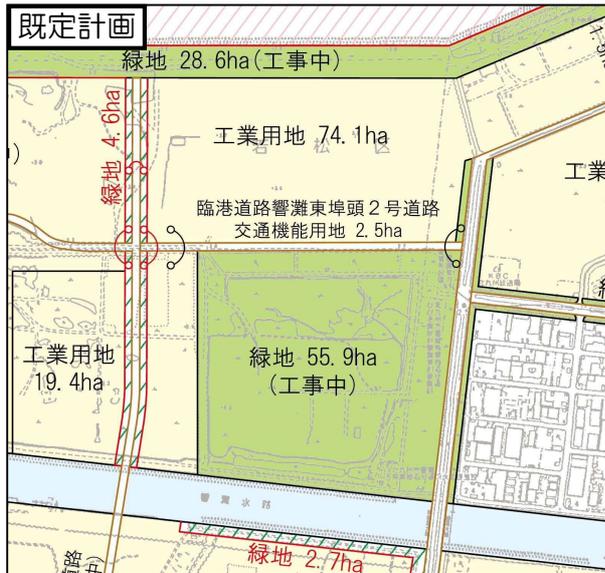
- 響灘東地区は生産ゾーンに位置付けられ、主に工業用地、工業港区の土地利用となっており、臨港道路沿線には道路沿緑地の計画が位置付けられている。
- 立地企業等からの要請に対応し、道路沿緑地を廃止し、工業用地へと土地利用計画を変更するもの。
- なお、当初想定していた道路沿緑地の機能については、臨港道路内の植樹帯にて機能の補完を図るものとする。



■変更内容

【響灘東地区】

- 港湾環境整備施設計画
 - 緑地 4.6ha [削除]
- 土地利用計画
 - 緑地 4.6ha ⇒ 工業用地 4.5ha [既定計画の変更計画]
 - 港湾関連用地 0.1ha [既定計画の変更計画]



【土地利用計画・港湾環境整備施設計画】
 緑地 4.6ha
 ⇒ 工業用地 4.5ha
 港湾関連用地 0.1ha